

亡国のレトリック

JJ1SXA/池

以前、「集団的自衛権について」という記事を書きましたが、最近では、中国の領海侵犯は頻りに繰り返され、沖縄上空の爆撃機領空侵犯も起きています、領空侵犯では無いが、無人機が領空に接近し、空自がスクランブルをかける事件もありましたが、中国の行動はますますエスカレートの状態、何とか尖閣諸島の実行支配を世界にアピールしようと、なりふり構わずの所業か？

日本の安全保障を日米安保条約で、米国に頼っている現実、そんな中、集団的自衛権は現憲法下での見直しには限界があると言われてしています。

以前の記事「改憲と護憲」でも一寸触れましたが、今年5月に「96条の会」が発足しましたが、主要メンバーは、改憲絶対反対の「9条の会」のメンバーです、96条を改正し、発議をしやすくするという考えに、反対というのが、この「96条の会」です。

発足の会見で、代表に就任した樋口陽一氏は、「なぜ96条の会を立ち上げるのか」として、学問的には憲法改正権を使って改正規定を変えることは「法論理的に問題があるとされてきた」と強調。「ゲームの当事者がゲームをやりやすくするためにルールを変えることに違和感があるのと同じ」と解説しました。

慶応大学の小林節教授は、「今回は憲法破壊だ」とし、「(安倍首相は)憲法を国民の手に取り戻すというが、憲法に拘束される権力者が「国民」を利用して憲法を取り上げようとするもの。この国の民主主義はかなり危ない曲がり角にある」と批判しました。

上智大学の中野晃一教授は、「(96条の)3分の2規定は料理にたとえれば国民が国会に対してちゃんと料理して国民に出せというもの。料理人の腕が落ちて、いいものを出せないときに、いいかげんなものを出せるようにするのは保守の劣化だ」と述べました。

これに対し、日本大学教授・百地章氏は、産経新聞・正論で…「96条改正反対論のウソを見抜け」という記事で、護憲派は「国民を縛るのが法律で、憲法は権力を縛るもの」と喧伝している。「憲法は権力を縛るもの」などといった独断は誤りであり、護憲派が自分たちに都合のいいように考え出したレトリックにすぎない。

最近では国民の6割前後が憲法改正を支持しており、衆議院でも3分の2以上の国会議員が憲法改正に賛成している。にもかかわらず、参議院のわずか3分の1を超える議員が反対すれば、憲法改正の発議すらできない。つまり、主権者国民の多数が憲法改正を望んでも、たった81人の参議院議員が反対したら、一字一句たりとも憲法は変えられないわけである。これはどう考えても不合理である。このような異常事態から一日も早く脱却しようとするのが、96条改正の眼目である。こう考えれば、発議要件の緩和は権力者のためでなく、何よりも主権者国民自身のためであることが分かる。…と述べている。

また、桜井よし子氏はコラムで…「96 条改正反対論の事実誤認」で、反対派は、96 条を変えてはならない、96 条は必ずしも厳しい基準ではない、たとえば米国は改正の発議に 3 分の 2 を必要とし、その後州議会の 4 分の 3 の賛成が必要だ、日本より厳しいのではないかなどと主張する。しかし、このような主張は間違いである。米国の憲法改正の発議は議員定足数(過半数)の 3 分の 2 で足りる。つまり 6 分の 2 で発議できるのである。他方、日本の場合は「議員総数の 3 分の 2」である。6 分の 2 と 3 分の 2、両者の間には大きな相違がある。また、もうひとつの批判に、96 条を改正したと仮定して、憲法の下位規範である法律と同じ簡便さで憲法を変えることが出来るようになるのは危険であり、おかしいという指摘がある。これも間違った見方である。

法律を変え、新しく立法するには衆議院では議員 20 人、参議院では 10 人の賛同が必要である。法律案の可決は定足数(3 分の 1)の過半数、つまり 6 分の 1 超でなされる。つまり、最低、法律は 6 分の 1 超の賛成で成立するのだ。そのあと国民投票は不要である。他方憲法は、改正原案を国会に発議するのに衆議院なら 100 名以上、参議院なら 50 名以上の賛同がまず必要だ。これを可決するには議員総数の 3 分の 2 以上が賛成し、そのあとさらに国民投票にかけなければならない。このように 96 条を改正したからといって、法律と同じ簡便さで変えることなど金輪際出来ないのである。…と述べている。

いずれにしても、護憲派のレトリックに騙されてはいけない、また、この「96 条の会」のメンバーには錚々たる憲法学者が多いが、桜井よし子氏の記事に見る、反対派が言う、米国は日本より改正基準は厳しいといったような嘘はいけない。

嘘を言う積もりは無く事実誤認かも知れないが、事実確認ができていないままでの発言はもっと悪い、反対する理由にはならない、反対する理由はきちっとすべきだ。

国連憲章で認められる集団的自衛権を、問題なく発揮できる国になってもらいたいと願っている、もういい加減、「憲法 9 条を守ってきたから平和だ、憲法 9 条を守っていれば平和だ」という護憲派のレトリックはおしまいにして貰いたいものだ。

難しいことは良く分からないが、尖閣諸島はおろか沖縄まで狙っている中国に敢然と対抗できる法整備を整え遺漏の無いようにするべきでしょう。

それを阻もうとする勢力は、亡国に導く反日の輩と言える、それに騙される人達も同罪、愛国の心を見失い、真の日本人では無くなっているのでは無いか？

日本を取り巻く非常事態環境など何も考えず、護憲派のレトリックに洗脳されて、ただただ「平和のために、憲法 9 条を守ろう」と氣勢を上げる人達は、いい加減目を覚ました方が良く、目を覚ましてもらいたい、レトリックの中身を吟味すべきだ、「巧言令色鮮し仁」という言葉があるでは無いか。

レトリック(巧言)は一見格好良く、まともに聞こえる、騙されるのは、振込め詐欺に引かかるようなもの、しっかり本質を吟味すべきだ！ (12,Sep,2013 記)